

平成28年度特別会計決算に関する質疑

国民健康保険

Q 特定健康診査の受診率を上げるための努力をする中、本年度の振り返りと今後の取り組みは。

A 特定健診の受診率は、39.6%であり県内平均と同等です。今後は、県内目標の60%を目指していきます。また、保健指導の重要性を重視した取り組み、町独自の二次健診¹も継続していきたくです。これにより、生活習慣病の予防につなげ、医療費の抑制にもつなげていきます。

Q 保険給付費支払基金の年度末現在高は1億5400万円。平成30年度から運営主体が県に移行する中で、今財産(基金)の保全や活用における取り組み等は。

A 現状は保険給付に係る基金となっているので、このままでは広域化に伴って使えなくなってしまう。今後は条例改正を経て、一般会計における財政

調整基金のような形とし、被保険者への還元を念頭に進めていきます。

介護保険

Q 法の改正を受けて、平成29年度からの完全移行が示されていた新たな地域支援事業。当町においては半年前倒しでスタートしたところだが、スムーズな移行はかなったか。

A 対象事業のすべてを途中で切り替えることは難しいもので、各更新時にあわせて段階的に切り替えてきた状況です。また、通所型・訪問型ともにサービスを提供する担い手の確保に苦労を要しているところですが、社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーター²を中心に、サービスを検討・担い手の発掘等に取り組んでいます。

A 主に、はつらつクラブの実施・介護予防サポーター養成講

オリンピック・パラリンピック教育

Q 東中が「次代に語り継がれるレガシー創出事業」の研究校に指定されたが、取り組みは。

A オリンピック・パラリンピックに出場した地元ゆかりのある選手³を招聘し、11月を



町の地籍調査事業は、平成5年から40年計画で進めています。平成28年度は主に古寺地内の山林を調査しました。草木をかき分けて境界を探し、杭を打ち込む地道な作業。「地籍調査推進委員」として尽力いただく各地域の皆さんにも感謝です。



「楽に立ち上がれる！ 速く歩ける！ 転ばなくなった！」と効果検証された百歳体操。地域でのつながりや見守り、支え合いへの展開に期待!!

座・通いの場づくりとして各種サロン等の運営に補助等をしていきます。また、「いきいき百歳

体操」のサポーター養成にも取り組んでいます。

平成29年度補正予算に関する質疑

地籍調査事業の行方

Q 土地の境界の明確化や公共

事業の円滑化等、メリットの多い地籍調査事業だが、600万円超の県補助金が減額される。

細川紙製の記念証を贈呈

Q 婚姻届や出生届を受けた際に、記念証の発行を考えているとのことだが。

A 細川紙を使ったA4サイズ程度のもを想定し、10月中には形にしたいと考えています。また、先進地を参考に、取り扱

条例その他の質疑

町長給与の減額へ

提案理由・概要：社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業(愛称：あんしんサポートねつと)における不祥事を重く受けとめ、時限的に減額(2カ月で17万円)するもの。

Q 一連の不祥事について、解決がされたのか。

A 5月末に刑事事件としての判決(懲役2年執行猶予4年)がされ、最終しています。ただ、起訴内容は被害の全額(516

万円)に関するものでなく、そのうちの57万円分となっている。残る459万円については、社会福祉協議会において民事裁判で求償していくとのこと。

Q 給与減額の算出根拠は。

A 被害額を基準に、元職員から一部返済された額・保険金として得た額を差し引き、実質的な損害額から算出したものです。元職員に対する管理監督責任を有した役員・職員で按分し、弁済することとしました。

解説 JOCオリンピック教室⁴

オリンピック・ムーブメントの普及や啓発を目的として取り組む事業。オリンピック出場選手が先生となり、中学2年生を対象に授業形式で行なうもの。

解説 地元ゆかりのある選手³

平成24年のロンドンパラリンピック「ウィルチェアラグビー」に出場し、4位入賞を果たした川下直教氏。(小川町在住)

解説 生活支援コーディネーター²

地域包括ケアシステムの構築・推進の担い手。新たな高齢者向けサービスの発掘や開発等に取り組む。

解説 二次健診¹

健診後に医師の判断で必要と認められる人に行なう。生活習慣病の予防につなげる目的がある。内容は、微量アルブミン尿、糖化負荷試験、頸動脈エコー検査。